

平成27年第1回定例会
防災県土整備企業常任委員会
提出資料

○ 議案補充説明

- I 「三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
・議案第52号「三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例案」

○ 所管事項

- I 電気事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
II 第2次中期経営計画の取組状況について・・・・・・・・・・・・・・ 6
III 第3次中期経営計画（最終案）について・・・・・・・・・・・・・・ 9

〔別冊〕

- ・第3次中期経営計画（最終案）

平成27年3月10日

企業庁

Ⅰ 「三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」について

【議案第52号関係】

1. 改正理由

長ヶ発電所、宮川第三発電所、三瀬谷発電所、大和谷発電所及び青田発電所の譲渡に伴い、地方公営企業法第2条第1項第6号の規定による電気事業を廃止し、同時に同法第2条第3項の規定による電気事業を開始することに伴い、三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を下記のとおり改正します。

2. 改正内容

(1) 第4条（経営内容）

公営企業の経営内容から、譲渡する発電所を削ります。

譲渡する発電所名	譲 渡 日
長ヶ 発 電 所	平成27年 4月 1日
宮川第三発電所	平成27年 4月 1日
三瀬谷 発 電 所	平成27年 4月 1日
大和谷 発 電 所	平成27年 4月 1日
青 田 発 電 所	平成27年 4月 1日

(2) 第2条（法の適用）

RDF焼却・発電事業を主体とする電気事業を開始するために、同法第2条第3項の規定に基づき同法の全部を適用する旨を、第2条（法の適用）に規定します。

3. 施行期日

平成27年4月1日から施行します。

【参考】

〔新旧対照表〕

改 正 案	現 行																							
<p>(法の適用)</p> <p>第二条 地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号。以下「法」という。）第二条第三項及び地方公営企業法施行令（昭和二十七年政令第四百三号）第一条第二項の規定に基づき、三重県電気事業について、法の規定の全部を適用する。</p> <p>(経営内容)</p> <p>第四条 公営企業の経営内容は、次のとおりとする。</p> <p>三 三重県電気事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">最大出力 キロワット</th> <th style="text-align: center;">供給先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">三重ごみ固形燃料発電所</td> <td style="text-align: center;">一二、〇五〇</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(管理者及び組織)</p> <p>第五条 法第七条ただし書の規定に基づき、公営企業に管理者一人を置く。管理者の職名は、企業庁長とする。</p>	施設名	最大出力 キロワット	供給先	三重ごみ固形燃料発電所	一二、〇五〇	(略)	<p>第二条 削除</p> <p>(経営内容)</p> <p>第四条 公営企業の経営内容は、次のとおりとする。</p> <p>三 三重県電気事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">最大出力 キロワット</th> <th style="text-align: center;">供給先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">長ヶ発電所</td> <td style="text-align: center;">二、六〇〇</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宮川第三発電所</td> <td style="text-align: center;">一二、〇〇〇</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三瀬谷発電所</td> <td style="text-align: center;">一一、四〇〇</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大和谷発電所</td> <td style="text-align: center;">六、四〇〇</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">青田発電所</td> <td style="text-align: center;">二、八〇〇</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三重ごみ固形燃料発電所</td> <td style="text-align: center;">一二、〇五〇</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(管理者及び組織)</p> <p>第五条 地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号。以下「法」という。）第七条ただし書の規定に基づき、公営企業に管理者一人を置く。管理者の職名は、企業庁長とする。</p>	施設名	最大出力 キロワット	供給先	長ヶ発電所	二、六〇〇	(略)	宮川第三発電所	一二、〇〇〇	三瀬谷発電所	一一、四〇〇	大和谷発電所	六、四〇〇	青田発電所	二、八〇〇	三重ごみ固形燃料発電所	一二、〇五〇	(略)
施設名	最大出力 キロワット	供給先																						
三重ごみ固形燃料発電所	一二、〇五〇	(略)																						
施設名	最大出力 キロワット	供給先																						
長ヶ発電所	二、六〇〇	(略)																						
宮川第三発電所	一二、〇〇〇																							
三瀬谷発電所	一一、四〇〇																							
大和谷発電所	六、四〇〇																							
青田発電所	二、八〇〇																							
三重ごみ固形燃料発電所	一二、〇五〇	(略)																						

1 電気事業について

1 水力発電事業

(1) 譲渡の経過

- ・平成19年10月 中部電力(株)を相手先として交渉開始
- ・平成23年 8月 「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」の締結
- ・平成24年 7月 青田発電所の譲渡時期を変更する基本合意の一部変更
- ・平成24年 9月 譲渡対価の支払方法に関する確認書の締結
- ・平成25年 4月 青蓮寺発電所及び比奈知発電所の譲渡
- ・平成26年 4月 宮川第一発電所、宮川第二発電所及び蓮発電所の譲渡

	1回目	2回目	3回目
譲渡日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
発電所名	青蓮寺発電所 比奈知発電所	宮川第一発電所 宮川第二発電所 蓮発電所	長発電所 宮川第三発電所 三瀬谷発電所 大和谷発電所 青田発電所
分割した譲渡対価 (税抜き)	10.7億円	26.0億円	68.3億円

- ・平成26年12月 5発電所を譲渡することに伴う重要な資産の処分に係る予算議案の可決
- ・平成27年 2月 「三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」の提出
- ・平成27年 3月 5発電所を三重県企業庁から中部電力(株)へ譲渡する契約を締結
- ・平成27年 4月 5発電所を中部電力(株)へ譲渡(予定)

(2) 平成27年度以降の事業運営

水力発電事業は、平成27年4月1日に全ての水力発電所の民間譲渡が完了するため終了となりますが、PCB廃棄物の保管・処理業務などの業務が残るため、平成27年度以降のRDF焼却・発電事業を主体とした電気事業の中で、併せて実施していくこととします。

この2つの業務の実態を明確にして透明性を確保するため、電気事業会計においては、「RDF焼却・発電事業」と「水力発電(残務整理)」の2つのセグメントを設定して区分することとしています。

2 RDF焼却・発電事業

(1) 三重県RDF運営協議会からの松阪市脱退について

ア 三重県RDF運営協議会の決議事項

三重県RDF運営協議会からの松阪市の脱退については、平成26年8月27日のRDF運営協議会理事会において、次のとおり決議されました。

【決議事項】

- 1 三重県RDF運営協議会からの松阪市の脱退は、以下2点を条件に平成27年3月31日付けで認めることとする。
 - (1) 平成26年度中に、松阪市、多気町、大台町及び大紀町の議会において、香肌奥伊勢資源化広域連合からの松阪市脱退に関する議案が議決されること
 - (2) 平成26年度中に、香肌奥伊勢資源化広域連合の規約変更許可書が三重県から交付されること
- 2 確認書第4条第5項による脱退に伴う負担金額は、金195,157,935円とする。

香肌奥伊勢資源化広域連合は確認書第4条第3項に基づき、平成27年5月29日までに支払うものとする。

イ 決議事項への対応状況

香肌奥伊勢資源化広域連合（以下「香肌広域連合」という。）から平成27年1月14日付けで、脱退の条件とされた2つの手続きが次のとおり完了した旨の報告がありました。

【報告内容】

- 1 香肌広域連合からの松阪市脱退に関する各市町の議決
松阪市・・・平成26年10月16日議決
大紀町・・・平成26年12月10日議決
大台町・・・平成26年12月12日議決
多気町・・・平成26年12月16日議決
- 2 香肌広域連合の規約変更等の知事許可
香肌広域連合を組織する地方自治体の数の減少及び香肌広域連合の規約変更について、平成27年1月5日付けで許可

その後、脱退に係る負担金が平成27年2月6日付けで松阪市から香肌広域連合へ納付され、平成27年2月18日の香肌広域連合議会において松阪市の脱退が認められた旨、同連合から報告がありました。

これを受けて企業庁としては、香肌広域連合に対して平成27年2月19日に脱退負担金の請求手続きを済ませており、年度内に振り込まれる見込みです。

(2) 平成29年度以降の運営主体について

RDF焼却・発電事業については、平成23年4月5日のRDF運営協議会総会決議において、平成32年度末まで「県」を運営主体として事業を継続することとなっていますが、知事部局で行うか企業庁で行うかは決まっています。

平成29年度以降の運営主体については、引き続き関係部局で協議し、決定していきます。

(3) 訴訟経過について

RDF貯蔵槽爆発事故等に係る富士電機(株)との間の損害賠償請求訴訟については、平成26年12月26日に第19回口頭弁論が開かれ、弁論が終了しました。

次回の期日(平成27年3月19日)において、判決が言い渡される予定であり、今後も、弁護士とも十分相談し、適切に対応していきます。

【参考】民事訴訟の損害賠償請求額

県側	: 22億5,653万4,672円
富士電機(株)側	: 31億4,752万5,943円

II 第2次中期経営計画の取組状況について

第2次中期経営計画(平成23～26年度)では、各事業の取組目標を明確にするため、成果指標を設定し、その進捗管理を行っています。平成26年度の取組状況は、概ね以下のとおりです。

1 水道用水供給事業

主要施設の耐震化については平成24年度までに必要なすべての対策を完了しており、給水障害の発生もなく、水質基準も適合しています。また、給水原価については計画よりも修繕費等の営業費用が減少したことにより、目標を達成する見込みです。

一方、水管橋の耐震化については道路橋下部工との工程調整等により、設備の更新率については設備の延命化を図り、更新時期の見直しを行ったことにより、それぞれ目標値を下回る見込みです。

【水道用水供給事業の取組状況】

指標	平成26年度	
	目標値	実績値
主要施設の耐震化率(%)	100	100
水管橋の耐震化率(%)	99.4	98.2
設備の更新率(%)	100	93.3
水質基準適合率(%)	100	100
給水障害発生件数(件)	0	0
給水原価(円/㎡)	110.1	106.7

※実績値は、H27年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

2 工業用水道事業

給水障害発生件数、給水原価及び新規・増量契約件数については目標を達成できる見込みです。

一方、主要施設の耐震化については詳細な調査の結果、大規模な耐震化工事が必要となったこと、水管橋の耐震化については道路橋下部工との工程調整や、河川改修工事との工程調整により、目標値を下回る見込みです。

また、管路の更生率については必要な工事区間の現地精査、設備の更新率については設備の延命化、年間給水量については需要の減少により、それぞれ目標値を下回る見込みです。

【工業用水道事業の取組状況】

指標	平成26年度	
	目標値	実績値
主要施設の耐震化率(%)	92.2	87.5
水管橋の耐震化率(%)	95.9	90.5
管路の更生率(%)	100	71.7
設備の更新率(%)	100	45.6
給水障害発生件数(件)	0	0
給水原価(円/㎡)	24.1	24.1
年間給水量(百万㎡)	225	205
新規・増量契約件数(件/年)	5	5

※実績値は、H27年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

3 電気事業

(1) 水力発電事業

水力発電事業の譲渡については平成27年4月1日の5発電所（長、宮川第三、三瀬谷、大和谷、青田）の譲渡に向けて準備を進めています。発電施設の耐震化については平成25年度までに必要なすべての対策を完了しており、設備の更新率については計画どおり目標を達成する見込みです。また、電力の安定供給に取り組み、供給支障は発生していません。

溢水電力量については作業等による溢水の低減に努め、目標を達成しましたが、供給電力量については上半期の降雨量が少なかったことから、目標値を下回る見込みです。

また、発電によるCO₂削減量は供給電力量に比例するため、同様に目標値を下回る見込みです。

【水力発電事業の取組状況】

指標	平成26年度	
	目標値	実績値
水力発電事業譲渡(年度)	平成26年度末第3段階譲渡	譲渡日 H27.4.1
発電施設の耐震化率(%)	100	100
設備の更新率(%)	100	100
溢水電力量(千kWh)	30,400以下	6,419
供給電力量(千kWh)	78,331	68,886
発電によるCO ₂ 削減量(千t-CO ₂)	57	50
供給支障件数(件)	0	0

※実績値は、H27年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

(2) RDF焼却・発電事業

計画的に行ったタービン事業者検査（平成27年1月24日～2月11日実施）に伴うRDF外部処理委託量535tを除き、各製造団体から持ち込まれたRDFはすべて発電所で焼却しています。

また、発電効率を示すRDF1t当たりの発電量については、目標値を上回る見込みです。

【RDF焼却・発電事業の取組状況】

指標	平成26年度	
	目標値	実績値
RDF外部処理委託量(t)	0	0
RDF 1t当たりの発電量(kWh/t)	1,305	1,341

※実績値は、H27年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

<参考>主な成果指標の説明

- 耐震化率：耐震化する施設の割合
- 設備の更新率：4年間（H23～26年度）で更新する設備の更新割合
- 水質基準適合率：水道法の水質基準（51項目）に適合している割合
- 給水障害発生件数：水道／住民への給水に支障が生じた水質事故や漏水等の件数
工業用水道／ユーザーが操業停止などの被害を受けた件数
- 給水原価：1m³の水道水または工業用水を給水するのにかかる費用
- 管路の更生率：4年間（H23～26年度）で更生する管路の更生割合
- 溢水電力量：作業停止・故障停止により発電機を停止しなければ発電できたであろう電力量
- 供給支障件数：一般電気事業者に供給支障を発生させた事故の件数
- RDF外部処理委託量：RDFを発電所で焼却せず、外部処理した量
※タービン定期事業者検査に起因した外部処理委託量は除く

第2次中期経営計画における成果指標（平成23～26年度）

事業区分	経営目標	指標（単位）	目指すべき状態	H23	H24	H25	H26
水道	・計画的な施設改良の推進	①浄水場等における主要施設の耐震化率（%）	浄水場等における主要施設の耐震化が計画的に実施され、水道用水が安定的に供給できる状態であること	99.2	100	100	100
		②水管橋の耐震化率（%）	水管橋の耐震化が計画的に実施され、水道用水が安定的に供給できる状態であること	93.5	95.9	97.1	99.4
		③設備の更新率（%）	設備の老朽劣化対策が計画的に実施され、水道用水が安定的に供給できる状態であること	24.4	53.3	84.4	100
	・市町・民間事業者と連携した水質管理強化の推進	④水質基準適合率（%）	水質基準に適合し、水道用水が安全であること	100	100	100	100
	・包括的な民間委託の推進 ・建設・拡張事業の推進 ・効率的な事業執行	⑤給水障害発生件数（件）	水道用水が安全で安定的に供給されていること	0	0	0	0
		⑥給水原価（円/㎡）	事業が効率的に運営されていること	113.9	110.5	111.1	110.1
工水	・計画的な施設改良の推進	①浄水場等における主要施設の耐震化率（%）	浄水場等における主要施設の耐震化が計画的に実施され、工業用水が安定的に供給できる状態であること	78.1	79.7	85.9	92.2
		②水管橋の耐震化率（%）	水管橋の耐震化が計画的に実施され、工業用水が安定的に供給できる状態であること	77.0	87.8	95.9	95.9
		③管路の更生率（%）	管路の老朽劣化対策が計画的に実施され、工業用水が安定的に供給できる状態であること	13.5	13.5	82.3	100
		④設備の更新率（%）	設備の老朽劣化対策が計画的に実施され、工業用水が安定的に供給できる状態であること	15.8	42.1	66.7	100
	・包括的な民間委託の推進 ・効率的な事業執行	⑤給水障害発生件数（件）	工業用水が安全で安定的に供給されていること	0	0	0	0
		⑥給水原価（円/㎡）	コスト削減などにより事業が効率的に運営されていること	24.9	23.8	24.0	24.1
	・ユーザーとの協働 ・未利用水等への対応	⑦年間給水量（百万㎡）	工業用水が安定的に供給されていること	225	225	225	225
		⑧新規・増量契約件数（件/年）	新規需要に迅速、的確に対応していること	5(5)	5(10)	5(15)	5(20)
電気	・民間譲渡 ・安全・安定運転の取組 ・計画的な施設改良（改修）の推進	水力発電事業譲渡（年度）	目標年度までの円滑な譲渡の完了	—	H24年度末第1段階譲渡	H25年度末第2段階譲渡	H26年度末第3段階譲渡
		①発電施設の耐震化率（%）	主要施設の耐震化が計画的に実施され、電気が安定的に供給できる状態であること	97.8	98.9	100	100
		②設備の更新率（%）	設備の老朽化対策が計画的に実施され、電気が安定的に供給出来る状態であること	30.4	42.9	66.1	100
		③溢水電力量（千kWh）	効率的な発電運用と維持管理により、安定的に電力が供給されていること	6,000以下	33,500以下	34,000以下	30,400以下
		④供給電力量（千kWh）	電力が安定的に供給されていること（クリーンエネルギーの確保）	296,623	260,495	246,472	78,331
		⑤発電によるCO2削減量（千t-CO2）	地球温暖化防止に貢献していること	217	190	180	57
		⑥供給支障件数（件）	電力が安定的に供給されていること	0	0	0	0
	RDF	・安全・安定運転	⑦RDF外部処理委託量（t）	発電所が安定稼働されていること	0	0	0
⑧RDF1t当たりの発電量（kWh/t）			電力が安全・安定供給されていること（廃棄物エネルギーの有効活用）	1,305	1,305	1,305	1,305

※目標値については、平成24年4月及び平成25年4月の見直し後のものです。

Ⅲ 第3次中期経営計画(最終案)について

(平成27年3月策定予定)

第2章 「第2次中期経営計画」の取組成果と課題(P2)

- ◎計画的な施設改良の推進(P2)
 - ・耐震化や老朽劣化対策を計画的に実施
⇒引き続き、工事対象を精査したうえで実施
- ◎市町、民間事業者、ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組(P2)
 - ・水質検査機器を保有する5市との「震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定」に基づく情報共有や、機器を保有していない市町への水質事故等の初期対応について出前研修を実施するなど、関係者との緊急時対応等の訓練を実施
⇒引き続き、市町等と連携した研修・訓練などの取組を実施
- ◎技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組(P2)
 - ・業務に沿った専門研修を実施
⇒引き続き、専門研修やOJTによる人材育成を実施
- ◎「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

市水道事業への一元化(P3)

- ・平成23年4月の志摩市への一元化後、県から市へ3年間職員を派遣しOJTによる市職員への技術継承を実施

技術管理業務の包括的な民間委託(P3)

- ・平成24年度から工業用水道事業の委託範囲を見直し
- ・水道水供給事業は、今後も個別に民間委託することを決定
⇒工業用水道事業で、導入効果を検証しながら継続

水力発電事業の民間譲渡(P3)

- ・平成23年8月に中部電力㈱と譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書を締結し、平成25年度から順次民間譲渡を実施
⇒平成27年4月1日で全ての水力発電所を譲渡完了

RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管(P3)

- ・平成29年度以降の事業主体を「県」とすることを協議のうえ決定
- ・平成27年4月1日の新たな特別会計の設置に向けた手続きを実施
⇒平成29年度以降の事業主体である「県」の担当部局について、協議のうえ決定していく

◎その他の取組

建設・拡張事業の的確な推進(P4)

- ・平成27年4月の大台町への新規給水に向け、送水管布設工事等を実施
- ・北中勢水道水供給事業(長良川水系)の取水・導水施設について、関係者と協議の結果、7年間の事業延伸を決定
⇒引き続き、平成32年度からの取水・導水施設整備に向けて、関係機関と協議を実施

環境に配慮した事業活動の取組(P5)

- ・ISO14001環境マネジメントによる環境活動を実施
⇒引き続き、環境活動への継続的な取組を実施

経営基盤の強化(P5)

- ・事業の変化をふまえ、組織体制の見直しを実施
⇒今後も社会環境の変化に対応した柔軟で効率的な組織体制を整備
- ・大規模災害発生時の企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練を実施
⇒引き続き、危機発生時の迅速な対応がとれるよう取組を実施
- ・ISO9001を活用した業務の継続的な改善
⇒引き続き、安全・安心な製品を安定供給できるよう取組を実施
- ・繰上償還等による支払利息の軽減、新規企業債の発行抑制
⇒引き続き、健全経営の取組を実施

第1章 策定の趣旨(P1)

平成27年度以降も引き続き「三重県企業庁長期経営ビジョン」における経営目標の達成に向けた具体的な取組が行えるよう、「第3次中期経営計画(平成27年度～平成28年度)」を策定し、効率的で透明性の高い企業経営を持続させます。

第3章 経営の状況(P12)

「第3次中期経営計画」における成果指標

水道用水供給事業

給水量の状況(P13)

- ・平成23年度は志摩市への一元化により減少
その後は、微減傾向で推移

平成26年度見込

- ・純利益 21億1千万円
- ・長期債務残高 290億4千万円

収支の状況(P13)

- ・給水収益は、減少傾向

施設の整備状況(P14)

- ・大台町への新規給水開始に向けて送水管の布設工事等を実施
- ・北中勢水道用水供給事業(長良川水系)は、取水口整備を7年間延伸

経営にあたっての留意点(P15)

- ・給水原価は全国平均より高い状況、給水人口の減少や給水収益の減少、計画的な施設の改良・更新が必要
⇒施設の長寿命化、計画的な施設改良

平成28年度目標値(P32)

- ①浄水場等における主要施設の耐震化率 100%
- ②水管橋の耐震化率 98.8%
- ③管路の耐震化率 4.4%
- ④設備の更新率 100%
- ⑤水質基準適合率 100%
- ⑥給水障害発生件数 0件
- ⑦給水原価 111.7円/m³

工業用水道事業

給水量の状況(P17)

- ・平成23年度以降、微減傾向で推移

平成26年度見込

- ・純利益 2億7千万円
- ・長期債務残高 162億5千万円

収支の状況(P17)

- ・多度工業用水道の給水先の使用廃止により平成26年度の給水収益が減少

施設の整備状況(P18)

- ・4年間で14件の新規又は増量の給水を実施
- ・水管橋の落橋防止などの耐震化や、耐用年数の経過した施設の老朽劣化対策を計画的に実施

経営にあたっての留意点(P19)

- ・給水原価は全国平均より高い状況、計画的な施設の耐震対策が必要
⇒未売水の利用促進、品質を確保したコスト削減

平成28年度目標値(P39)

- ①浄水場等における主要施設の耐震化率 96.9%
- ②水管橋の耐震化率 94.6%
- ③制水弁の更新率 10.2%
- ④設備の更新率 69.8%
- ⑤給水障害発生件数 0件
- ⑥給水原価 25.1円/m³
- ⑦年間給水量 207百万m³
- ⑧新規・増量契約件数 5件/年

電気事業

供給電力量等の状況(P21)

- 水 力：平成23年度および平成25年度は渇水や水害により目標を下回る
- RDF：平成25年度まではほぼ横ばいで推移し、平成26年度は志摩市の脱退により減少

平成26年度見込

- ・純損失 4億9千万円
- ・長期債務残高 8億6千万円

収支の状況(P21)

- 水 力：発電所の民間譲渡による供給電力量の大幅な減少により収益が減少
- RDF：固定価格買取制度の適用や売電先を入札で決定したことによる平均売電価格の上昇により収益が増加

施設の整備状況(P22)

- ・青田発電所については、災害復旧を完了し平成27年3月に運転を再開

経営にあたっての留意点(P24)

- RDF：①平成27年度以降は、任意適用事業として経営
②引き続き、安全で安定した運転管理が求められている
⇒売電電力の入札による収益確保、経費の節減、安全・安定運営

平成28年度目標値(P44)

- ①RDF外部処理委託量 0t
- ②RDF 1tあたりの発電量 1,310kWh/t
- ③電気事故件数 0件
- ④発電所ボイラーの清掃自主点検 6回/年

第4章 今後2年間の重点的な取組 (P25)

	1 計画的な施設改良の推進 (P25)	2 市町、民間事業者、ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組 (P26)	3 技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組 (P26)	4「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善 (P27)	第5章 その他の事業別取組 (P28)
水道用水供給事業	<p>◎耐震化・老朽劣化対策</p> <p>①大規模地震に備え、水管橋や管路等の耐震化</p> <p>②液状化が想定されている地域の管路の耐震化や老朽劣化対策として、分水施設等における機器設備の更新</p> <p>◆2年間：事業費 57億円</p>	<p>◎市町・民間事業者と連携</p> <p>①市町の水質管理技術の維持・向上を目指した研修や水質管理上の懸案課題等についての定期的な意見交換会の実施等による、水質管理の強化</p> <p>②民間事業者と一体となって「安全・安定」供給に取り組むための連携した訓練</p>	<p>◎技術継承と人材育成</p> <p>①指導監督能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の現場における対応能力向上のための計画的な研修や実践的なOJTの実施 <p>②緊急時対応能力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な受託事業者との緊急時対応等の実践的訓練 <p>③総合的な能力の開発・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画立案能力・課題解決能力習得のための技術系職員研修メニューの充実 <p>・事業所と本庁間や知事部局との定期的な人事交流</p>	<p>◎市水道事業への一元化</p> <p>【第2次中計で完了】</p> <p>◎技術管理業務の包括的な民間委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者責任を果たし「安全・安定」供給を確保する観点から包括的な民間委託は導入せず、運転監視業務等を個別に民間委託 	<p>◎建設・拡張事業の的確な推進 (P28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北中勢水道用水供給事業（長良川水系）の施設整備期間延伸に伴う事業認可の変更手続 <p>◎効率的な事業執行 (P31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストと品質を重視した適切な維持管理による施設の長寿命化
工業用水道事業	<p>◎耐震化・老朽劣化対策</p> <p>①水管橋や主要施設の耐震化</p> <p>②施設の老朽劣化対策</p> <p>◆2年間：事業費 79億円</p>	<p>◎民間事業者との連携、ユーザーとの協働</p> <p>①民間事業者と一体となって「安全・安定」供給に取り組むための連携した訓練</p> <p>②円滑な事業運営のためのユーザーとの定期的な協議や情報提供</p>		<p>◎技術管理業務の包括的な民間委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入効果を検証しながら、包括的な民間委託の継続 	<p>◎未利用水等への対応 (P38)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町の企業誘致部局と連携し営業活動を展開 <p>◎効率的な事業執行 (P38)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストと品質を重視した適切な維持管理による施設の長寿命化
電気事業				<p>◎水力発電事業の民間譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日ですべての譲渡を完了 <p>◎RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までは、引き続き企業庁が運営主体となり任意適用事業として運営 ・平成29年度以降の運営主体について、今後、関係部局で協議し決定 	<p>◎三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転の取組 (P42)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町のRDF製造施設、関係部局、受託事業者等と連携したRDFの品質管理や情報共有等 <p>◎水力発電事業の残務整理の実施 (P43)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物の処理 ・国庫補助金の返還、企業債の償還 ・譲渡対象外資産の処理等

事業展開を支える取組

第6章 環境への配慮・地域貢献活動 (P48)

- ◎環境に配慮した事業活動 (P48)
 - ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の取組
 - ・再生可能エネルギー導入等地球温暖化対策の取組
 - ・省エネ機器への転換

◎施設開放等による地域貢献活動 (P49)

- ・スポーツ・レクリエーション施設としての開放
- ・震災時における施設の提供
- ・地域との交流

第7章 経営基盤の強化 (P50)

①柔軟で効率的な組織体制の整備 (P50)

- ・組織改正、定員管理、適正配置

②技術継承と人材育成 (P50)

- ・計画的な研修、実践的OJT実施
- ・業務上必要な資格取得の支援

③危機管理体制強化の取組 (P51)

- ・危機管理マニュアルや企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練の実施
- ・OBボランティア、市町、業界団体と連携した訓練の実施

④ISO9001による品質向上取組 (P52)

⑤広報活動方針 (P53)

- ・目的を明確にした広報活動展開
- ・効果的・効率的な広報活動の展開

⑥財務運営方針 (P54)

- ・自己資本の充実、利息負担の軽減、企業債発行の抑制、内部留保資金の確保と活用

⑦適正な資産管理 (P58)

- ・資金運用、未利用資産の計画的な処分および活用

第8章 計画達成状況の公表・評価 (P59)

- ・成果指標の実績把握と公表
- ・ユーザー、有識者などからの意見聴取

「第3次中期経営計画」における事業別収支計画（平成27年度～平成28年度）

第5章 1 水道用水供給事業 (P33)

(4) 収支計画

(単位:百万円)			
区分	平成26年度 (補正後予算)	平成27年度 (当初予算)	平成28年度
収益的収支			
営業収益	9,327	8,041	7,996
営業外収益	1,031	946	893
特別利益	568	-	-
収益計	10,926	8,987	8,889
営業費用	7,856	8,240	8,226
営業外費用	902	714	633
特別損失	59	-	-
費用計	8,817	8,954	8,859
純利益	2,109	33	30
資本的収支			
企業債	210	-	-
補助金	-	-	-
出資金	1,178	1,062	1,066
その他収入	464	432	250
収入計	1,853	1,494	1,316
建設改良費	2,025	2,745	3,068
償還金	3,962	3,633	3,122
支出計	5,987	6,378	6,190
資本的収支不足額	△4,134	△4,884	△4,874
前年度末内部留保資金	15,322	16,342	14,684
資金収支			
純利益	2,109	33	30
当年度分損益勘定留保資金等	3,045	3,193	3,686
資本的収支不足額	△4,134	△4,884	△4,874
単年度資金収支	1,020	△1,657	△1,158
当年度末内部留保資金	16,342	14,684	13,527

(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
・四捨五入のため合計が合わない場合があります。

①収益的収支

○収益

・平成27年4月の料金改定および需要量予測などから平成27年度以降は約89億円～90億円を見込む。

○費用

・水道施設の修繕費や維持管理に係る委託料等で、平成27年度以降は約89億円～90億円を見込む。

純損益

・平成27年度以降は、約3千万円の純利益を見込む。
・全額を減債積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当。

②資本的収支

○収入

・南勢水道拡張事業の終了に伴う工事負担金の減少や一般会計からの出資金の減少などにより、平成27年度以降は約13億円～15億円を見込む。

○支出

・老朽劣化対策および耐震化工事等のため、平成27年度以降は約27億円～31億円の建設改良費が必要。

不足額：損益勘定留保資金などにより補填。

③資金収支

・平成28年度末の内部留保資金は約135億円を確保。

(5) 長期債務償還計画

・企業債残高は、平成28年度末で約223億円となる見込み。

第5章 2 工業用水道事業 (P40)

(4) 収支計画

(単位:百万円)			
区分	平成26年度 (補正後予算)	平成27年度 (当初予算)	平成28年度
収益的収支			
営業収益	5,368	5,203	5,201
営業外収益	6,691	472	472
特別利益	1,350	-	-
収益計	13,409	5,674	5,673
営業費用	5,147	5,322	5,371
営業外費用	356	318	281
特別損失	7,638	-	-
費用計	13,141	5,640	5,652
純利益	268	34	21
企業債	680	-	-
補助金	105	270	218
出資金	1,153	1,192	1,241
その他収入	3	8	-
収入計	1,941	1,470	1,459
建設改良費	3,307	4,336	3,922
償還金	2,695	2,162	2,154
支出計	6,002	6,498	6,076
資本的収支不足額	△4,060	△5,028	△4,617
前年度末内部留保資金	12,183	11,796	9,070
資金収支			
純利益	268	34	21
当年度分損益勘定留保資金等	3,406	2,267	2,211
資本的収支不足額	△4,060	△5,028	△4,617
単年度資金収支	△386	△2,727	△2,386
当年度末内部留保資金	11,796	9,070	6,684

(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
・四捨五入のため合計が合わない場合があります。

①収益的収支

○収益

・現行料金および需要量予測などから平成27年度以降は約57億円を見込む。

○費用

・水源施設に係る負担金や維持管理に係る委託料等で、平成27年度以降は約56億円～57億円を見込む。

純損益

・平成27年度以降は、約2千万円～3千万円の純利益を見込む。
・全額を減債積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当。

②資本的収支

○収入

・建設改良の財源として国庫補助金が増加するが、平成27年度以降は、水資源機構割賦負担金の繰上償還の財源とする企業債の発行を行わないことなどにより、約15億円を見込む。

○支出

・耐震化および老朽劣化対策工事等のため、平成27年度以降は約39億円～43億円の建設改良費が必要。

不足額：損益勘定留保資金などにより補填。

③資金収支

・平成28年度末の内部留保資金は約67億円を確保。

(5) 長期債務償還計画

・企業債残高は、平成28年度末で約119億円となる見込み。

第5章 3 電気事業 (P45)

(4) 収支計画

(単位:百万円)			
区分	平成26年度 (補正後予算)	平成27年度 (当初予算)	平成28年度
収益的収支			
営業収益	1,413	1,138	1,165
附帯事業収益	1,308	-	-
営業外収益	375	337	54
特別利益	195	404	-
収益計	3,291	1,879	1,219
営業費用	1,724	1,728	1,421
附帯事業費用	1,102	-	-
営業外費用	57	17	1
特別損失	900	67	-
費用計	3,783	1,812	1,422
純利益	△492	67	△203
当年度末未処理欠損金	2,733	2,666	2,869
資本的収支			
企業債	-	-	-
補助金	-	-	-
長期貸付金償還金	-	-	-
その他収入	2,804	7,364	-
収入計	2,804	7,364	-
建設改良費	145	1	-
償還金	1,027	1,455	-
その他支出	-	400	-
支出計	1,172	1,856	-
資本的収支不足額	1,632	5,508	-
前年度末内部留保資金	2,771	4,626	9,199
資金収支			
純利益	△492	67	△203
当年度分損益勘定留保資金等	715	△1,002	124
資本的収支不足額	1,632	5,508	-
単年度資金収支	1,855	4,573	△79
当年度末内部留保資金	4,626	9,199	9,120

(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。

・四捨五入のため合計が合わない場合があります。
・RDF焼却・発電事業に係る附帯事業収益及び附帯事業費用は、平成27年度からそれぞれ営業収益及び営業費用に移行します。

①収益的収支

○収益

・RDF焼却・発電事業に係る売電単価見込みとRDF製造量予測により、平成27年度以降は電力料およびRDF処理受託料等で、約12億円～19億円を見込む。

○費用

・RDF焼却・発電事業に係る費用と水力発電事業譲渡後の残務整理に係る費用により、平成27年度以降は約14億円～18億円を見込む。

純損益

・平成27年度は、約7千万円の純利益を見込む。
・平成28年度は、RDF施設管理運営委託料の年割額の増等により、約2億円の純損失を見込む。

②資本的収支

○収入

・水力発電所の段階的譲渡に伴う固定資産売却代金などで、平成27年度は約74億円を見込む。

○支出

・水力発電所の譲渡に伴う企業債の繰上償還や国庫補助金返還金などで、平成27年度は約15億円の償還金が必要。

③資金収支

・平成28年度末の内部留保資金は約91億円を見込む。

(5) 長期債務償還計画

・企業債は、平成27年度末で完済する見込み。